

平成 29 年度第 6 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 30 年 3 月 26 日 (月) 13 : 30 ~ 17 : 00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人

オブザーバー 監事 1 人

1 開会

東洋一副支部長から、平成29年度第6回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 30 年 3 月 26 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の東副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長、副支部長及び理事であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

なお、今回は、オブザーバーとして監事 1 人も出席した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に和田修副支部長及び西森淳一理事を、議事録作成者に田之内貴志理事をそれぞれ指名した。

5 議案

(1) 第 1 号議案 愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程の改正案について

前回検討した内容に基づき、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程の改正案について審議した。

引き続き審議することとなった。

(2) 第 2 号議案 愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則の改正案について 前回愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則と愛媛県行政書士会松山支部選挙事務取扱要領を一つにするということで改正案を審議した。

引き続き審議することとなった。

- (3) 第3号議案 愛媛県行政書士会松山支部選挙事務取扱要領の廃止について
愛媛県行政書士会松山支部選挙事務取扱要領を廃止する要領（案）を審議した。
引き続き審議することとなった。
- (4) 第4号議案 愛媛県行政書士会松山支部サポート相談員制度規程の改正案について
愛媛県行政書士会松山支部サポート相談員制度規程について、審議し、確定した。
- (5) 第5号議案 平成30年度松山支部定時総会議案書（案）について
作成した議案書について、文言の訂正や追加すべき事項について審議した。

6 その他

広報活動について、その活動方法を改めて確認した。

7 閉会

支部長は議長を降り、東副支部長が平成29年度第6回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成30年3月26日

愛媛県行政書士会松山支部第6回理事会

議 長 (印)

議事録署名人 (印)

議事録署名人 (印)